令和 6年度　　事務事業評価表（　令和 5年度　の実績評価）

記入年月日						
令和	6	年	4	月	15	日

事務事業名	同和対策推進事業	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	060201000441
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	030101
政策体系 総合計画の施策名	0602 人権尊重のまちづくり				市民課
政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり			課長名	
施策名	02 人権尊重のまちづくり			グループ	人権啓発推進室
手段名	01 ①人権意識の啓発			担当者名	

財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	事業	細	
予算科目	01	03	01	10	02	00	一般会計 人権啓発対策事業

事業期間：単年度繰返し　（　　年度～）
期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠：人権教育・人権の推進に関する法律

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段 ①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
【事業内容】 同和問題の早期解決には、部落差別の正しい知識と理解、そして間違った情報があった場合にはそれを正せる強い心が必要であり、この意識は人権問題全般にも言えることである。そのため、地方行政の責務として、職員は正しい知識を学び理解すること、それと併せて同和関係者の自立意識を高めることで、地域の実情に応じた啓発活動が必要である。そのため同和対策事業の円滑な推進を図るために茨城県の認めている活動団体桜川支部への支援（補助）、並びに行政関係者が研修会などへ参加し、同和問題についての理解と認識を深める。 【事業費内訳】 ・活動補助金	【担当者が行う業務の手順】 ・補助金交付事務（交付申請書受付→審査・交付決定→実績報告書受理） ・関係団体との連絡調整 ・研修会参加の段取り ・人権関係機関誌による職員の意識啓発 ・職員向け研修

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
・補助金交付事務（交付申請書受付→審査・交付決定→実績報告書受付） ・関係団体との連絡調整 ・研修会参加	運動団体の開催する各大会・研修会回数	回	13.00	13.00	13.00	13.00	13.00
	補助金額	千円	2,520.00	2,520.00	2,520.00	2,520.00	2,520.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
・補助金を交付している各桜川支部 ・行政職員（教職員含）	補助金対象の桜川支部の数	団体	2.00	2.00	2.00	2.00	0.00
	行政職員数（教職員含）	人	620.00	671.00	652.00	654.00	654.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
・同和関係者自身の自覚と自立意識を高め、同和対策事業の円滑な推進を図る。 ・同和問題に対しての理解と認識を深める。	個人の人権が保護・守られていると感じた市民の割合	%	77.60	69.60	67.10	75.00	75.00
	周囲で人権が尊重されていると思う市民の割合	%	75.70	66.70	66.80	75.00	75.00
	研修会参加人数	人	89.00	96.00	96.00	96.00	96.00

（3）　投入量（事業費）の推移

投入量		04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）	期間限定総投入量
事業費 財源内訳	国庫支出金 千円	0	0	0			
	県支出金 千円	0	0	0			
	地方債 千円	0	0	0			
	使用料・手数料 千円	0	0	0			
	その他 千円	0	0	0			
	一般財源 千円	3,051	3,235	3,399			
事業費計（A）	千円	3,051	3,235	3,399			
正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳

05年度事業費 実績（千円）				06年度事業費 予算（千円）			
10 需用費	541			10 需用費	683		
18 負担金補助及び交付金	2,694			18 負担金補助及び交付金	2,716		
		合　計	3,235			合　計	3,399

（4）当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
	・同和関係運動団体（4団体）主催の研修会参加及び段取連絡調整 ・桜川支部のある2団体への補助金交付 ・人権関係機関誌による職員の意識啓発 ・職員向け研修	・同和関係運動団体（4団体）主催の研修会参加及び段取連絡調整 ・桜川支部のある2団体への補助金交付 ・人権関係機関誌による職員の意識啓発 ・職員向け研修	・同和関係運動団体（4団体）主催の研修会参加及び段取連絡調整 ・桜川支部のある2団体への補助金交付 ・人権関係機関誌による職員の意識啓発 ・職員向け研修

事務事業名	同和対策推進事業	事務事業№	60201000441	所属課	市民課

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

・昭和44年の同和対策事業特別措置法の制定により、同和問題の解決は国及び地方公共団体の責務であり国民的課題と明記され、旧真壁町は昭和58年から平成４年まで、旧岩瀬町は平成８年から同和問題の解決を目指し運動団体への補助金を交付している。
・上記同法が平成14年３月で失効となり、平成17年10月の町村合併、平成20年度からは補助金の見直しにより減額した。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

	評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	同和問題の早期解決に寄与することは、行政の責務であることから結びついている。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	地方公共団体は、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めることと法律で定められている。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	補助金交付、及び研修会への参加は正しい知識の理解と醸成に必要な活動であるため、継続することが大切である。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	差別の解消は行政の責務であるため、廃止休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	同和問題の早期解決については、他の事業と統合できるものではない。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	現在の事業については、問題解決を推進するために必要な経費であるため削減は難しい。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	同和問題の早期解決は、行政の責務であると同時に差別意識を根絶させる観点からも、公正・公平である。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	■	適切	□	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

生活環境の安定向上を図る必要のある地域及びその周辺地域の住民に対して支援を継続していかなければならない。
また、行政の責務として、支援だけでなく正しい知識を学習するための研修は必要不可欠であり、職員自らが理解と認識を深める努力をしていく必要がある。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →（複数回答可）
□ 目的の再設定　□ 効率性の改善
□ 有効性の改善　□ 公平性の改善
□ 統廃合ができる　□ 連携ができる
□ 廃止　□ 休止　→ ■ 現状維持

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	③

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄